

平成30年度 第2回加西市子ども・子育て会議録

日時 : 平成31年2月28日(木)
15時00分～16時54分
場所 : 加西市役所1階多目的ホール

1. 開会

2 報告

(1) 平成31年度 認定こども園等 入所決定(資料説明)

○会長 受託については積極的に受け入れるということでしょうか。

○事務局

加西市も29年度から待機児童が出ており、市内の子どもに待ってもらい、市外の子どもを受けるとは望ましい状況ではないと考えております。受託数47名ですが、半数以上は加西市に転入する方となります。ただ、市外の方が全く受け入れをしてないかという、そういうわけではありません。

○会長

保育士の不足の要因として幾つかありまして、保育士になりたくないという人もいるし、希望しないとか、例えばお給料が少ないとか。今、潜在保育士というか、保育士不足というのが社会状況の中であって、門戸を開いても来ないのか、採用形態の制限があるのか、今後どうされるのか、お伝えできますか。

○事務局

以前、お勤めされていた方や、若い方にもお声かけはしますが、小さなお子さんの命を預かることの重大さ、仕事の大変さというところで、そのハードルを越えていくのは難しいと答える方があります。と言いましても、何とか採用を確保しないとイケませんので、少しでも働いていただけるよう勤務時間を融通していく工夫をこれからも進めたいと考えております。また、人事部局の話になりますが、職員の採用については計画的に採用できるよう協議を進めていきたいと考えているところです。

○会長

公立と私立と、若干違うところもあるかもしれませんが、どの地域にも手厚く、誰もが乳幼児期の教育、保育を受ける機会均等を配慮していただく中で、保育士不足を解消していくことも行政の努力義務になるかと思っております。これは一つよろしく、今後とも継続的課題として受けとめていただければと思っております。次の2つ目の報告、国の幼児教育無償化について同様に事務局より説明をお願いします。

(2) 国の幼児教育無償化について(資料説明)

○会長

消費税を前提にしながらの7,000億円ということで、消費税が伸びなかったときはどうするかという議論もあります。でも、これは7,000億円ということで、とにかく基本的な考え方として、無償化への方向に行くということ。そして、各市町村一律ではなくて、各市町村の努力義務として、加西市は無償化に向けてのどのように質のあんばいを考えていくのかということも一つの大きな課題になろうかと思います。小野市と加西市は全く同じって言うわけではないのかもしれませんがね。首長のご判断、乳幼児期にかけられる情熱というものがどのように反映されるかってことになると思います。

それから、国の幼児教育無償化のみならず、高等教育の無償化も今具体化されてきています。乳幼児期の教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育、大学教育は輪切りではなくて、皆つながって行って、議論を進めていく必要があるかだと思います。単なるそろばん勘定だけではない、そういう政策であろうと思っております。給食費の見直し等々あるようではありますが、ご質問、意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。後学のためにお聞きします。給食費ってどのぐらいかかるんですか。小学校、中学校で250円ぐらいですかね。

○事務局

各園によって原価は違って来るかと思いますが、国の議論の中では、月額4,500円という額を設定しております。実際各園によって金額がそれぞれ異なりますので、そこはやはり議論が必要と考えております。

○会長

子どもたちの生涯の健康を保障していく食の内容もあわせて充実を図ることが求められていると思います。給食費を無料化したからいいではなくて、その納められた金額の中で子どもたちの生涯の健康を保障していく、これも大事だと。子どもの時期から健康な心と体をつくっていく、そういったところにもこの給食費の無料化などがつながっていく課題であろうかと思います。報告は以上ですが、次に議題のほうに移ります。認定こども園の推進についてということで、これも事務局よりまずご説明いただいて、議論に入りたいと思います。

3 議題

(1) 認定こども園の推進について (説明)

○会長

2点について我々の意見を求められるということですね。第1点は、残る賀茂幼稚園は既存園舎を活用し、2020年4月から(仮称)賀茂こども園として開設する、そこに伴う条件はあるけれども、これについてどうかということ。それから、今後、時間は設定されているわけではないと思うんですが、公立園の民営化という方向でいきたい、これについてどう考えているか、この2つについて主として意見を求められたということとして、説明を受けました。それでよろしいですか。

それでは、まず1つ目の賀茂幼稚園につきましてのご意見を頂戴したいと思います。もう一度確認ですけど、今の施設をそのままスライドできるのですか。

○事務局

基本的には今の園舎を改修せずとも、今の形のまま可能と判断しております。

○会長

わかりました。施設環境としては、そのまま移行という前提であります。いかがでしょうか。こども園にすることによって、機能をもう少し広げると受けとめていいですかね。

○事務局 はい。

○会長

幼稚園ではなくて、こども園とすることによって、乳幼児期の教育、保育の機能を少し広げることができるというメリットですよ。間口を広げるということですよ。

○事務局 はい。

○会長 これいかがでしょうか。A委員さんどうですか。

○A委員

賀茂幼稚園が少し中途半端な形で、こども園化の流れに入っていけなかったところがあり、賀茂幼稚園はどうなるのかと前から思っていました。こども園になれば、私どもの体験からもそうですが、まず職員を増やすことができます。それに関する予算も付きます。その反面、いろんな施設の充実とか職員確保とか、保育士不足の問題も深刻ですが、従来よりも多くの職員、スタッフを集めることが求められます。実質的に財源の裏づけも出来ますので、保育士確保の問題をクリアできれば、地域の人にとって、こども園にすることのメリットが大きいと思います。賀茂幼稚園に関して、私もどうなるのか気になっていましたが、こども園化ということで、市がかじを切ったことは、私は賛成したいと思います。

○会長

A委員の話を聞くと、何か取り残された感があって、心配みたいところがある。これもA委員一人の意見じゃなくて、何かそういう話もあるんでしょうね。

○A委員

市ではこども園化の旗を振っていますので、賀茂校区の方は、「じゃ、うちはどうなるんだろう」みたいな気持ちをお持ちだったのではと思います。

○会長

これは決して私立に対して丸投げではなくて、きちっと公費助成っていうのは当然ありますよね。法律に基づいた行政からの、国、県、市からの補助っていうのは当然あるわけですよ。そういう前提があつてのこども園化ということでもありますから。

○事務局

次の民営化の話にも関連しますが、民間のこども園は、国、県、それから市の補助金の枠組みがしっかり制度としてあります。公立園の場合は、国県の補助金が伴わずに市独自で運営しなさいという形になっており、財政的なところに若干違いがあります。

○会長

皆さん方のご意見を頂戴して、第1番目の賀茂幼稚園のこども園化についてご判断いただきたいと思ひます。どうですかね。細かい具体的なところでご意見があろうかと思ひますが、一つの大きい方向性としては、A委員が言われた視点というのは、大体理解されていますので、そのような方向で委員会としてはプロモートしていくということで判断してよろしいでしょうか。

特に意見がなければ、そのように判断させていただきたいと思ひます。

2つ目の民営化に関する協議についてであります。民間園に対し、市は法律に基づき財政補助していくわけです。公立が肥大化すると民業圧迫という議論もあります。

既存の民業について圧迫しない、むしろwin-winの関係、経営主体者にとっても良好な管理・運営ができる方向での民営化ということであろうと思ひますが、この件に関してはどうでしょうか。

加西市は公立から手を引くということではないと思ひますが、加西市として乳幼児期の教育、保育に対する質保障の責任行為というのは求められてくるわけです。いかがでしょうかね。

他の地域では、こんな話も出てきます。民営化したら保育の質が悪化するとか、ブラック企業を認めるのかとか。そんなことはない。法律の手續に基づいてきちっと国や県や市が審議しています。

その代り、きちっと保育の質を評価していくことは当然あります。公立の方がよくて、民営化すると大変なんじゃないかという意見が出ることもありましたが、今はそんなことはないですよ。

私立園も必ず法律に告示されている要領、指針等を踏まえて保育をすることです。単なる園長先生の教条主義で勝手に我がもので保育するという、これは法治国家としてはあり得ない話、皆さんそうですよね。キリスト教の園であっても公教育ですから、信者を養成するところじゃありません。そこを時々勘違いされる方があつたりします。そこは誤解のない前提の上で、民営化ということ議論していくことが必要だろうと思ひます。教育・保育の質を上げていくものではなくありませんのでね。

○A委員

民営化の問題は、行政が子どもを保育、教育していく上で、どのような役割分担を果たしていくのかという問題だと思ひます。その中で民間の団体、我々は社会福祉法人ですが、そういうものが役割を果たしていく。行政で全て引き受けますという方法もありますし、民間が主としてやりますという方法もあります。加西市は、入園数を見ても大体半分で受け持ちをしています。

これから行政が民営化を進めるなら、どんな形で行政が保育の質を保障していくのか、それを民間と共同してレベルを保って、さらにアップしていくのか、そういうところが目に見えるようになれば、あまり不安の声とかもなくなるのではと思ひます。

確かに、民間に任せると、何だか極端に、加西市ではないですが、労働条件がどうかというところもあるでしょうが、全体がそうではありません。民間がやるにしろ、行政がやるにしろ、土台は一緒です。宗教がバックになっていても、それは2階部分であつて土台は全て一緒です。

民間ですとやはり民間のカラーというのがあると思ひます。それが民間の一つの大きな役割だろうと、私は思っています。公立ではないものを出していくというのは、世の中の多様化とか文化とか、そういうところを保障する上で、民間の果たす大きな役割だと私は思っています。多少、配分が民営化によって、民が多くなる、公の領域が少なくなるということでも、決して公立が後ろに下がる

んじゃなくて、もっと別の形で加西市の保育の質を確実に保障していく。じゃ、どんなふうにしていけばいいのか、それを民間業者と行政とが一つ一つしっかり目に見える形のシステムをつくっていく必要があると。

○会長 大きな今後の継続的な課題です。丸投げすると、とんでもないことになります。

○A委員 私どもも困ります。

○会長

丸投げされても困る。民営化すれば、もう市は手を引く、そういう問題ではないということです。今の意見について委員長として非常に尊重したいところです。民間の特色を出すと言っても、特色だけが自立してあるわけじゃなくて、裾野は公教育なんです。共通の要領とか指針があって、基礎、基盤にあるからこそ特色があるという考え方ですね。だから、そこは市民の方にもご理解いただく形で、乳幼児期の教育・保育に関与していただきたいという期待でもあります。かつて法整備がなされてないときは、そういう誤解もあったかもしれません。乳幼児期の質の高い保育を保障していくことは、生涯にかかわってくる問題です。公立であろうと、民間であろうと、そこはきちっと監視、管理していく市の教育体制、教育行政。これは一つの大きな課題になろうかと思います。その上で、どのように相互で責任体制をとっていくか、このコラボレーションシステムを加西市ならではのバージョンっていうものを期待したいと思います。

市として、地域の教育行政として責任を持って管理、運営していく責任が当然ありますのでね。そのシステムをどうするかっていうところが大きな一つの議題だろうと思います。その課題を認識していただいて、今後民営化に関する計画については、慎重な議論をしていく必要があろうかと思います。皆さんいかがでしょうか。

○B委員

延長保育とか、一時保育とか、障害児保育、特別保育といわれる分野ですね。民間で実施しているシェアの方が多くのように受けとめていますが、それはいかがでしょうか。

○事務局 民間の保育時間の方が多いと思います。公立は閉園時間が短いなど。

○B委員 定形型方式でね。

○事務局 民間では土曜の午後とか延長の部分が多いです。

○B委員

保育内容自体が民間に移行することによって、利用者側には、長く保育を受けられることができます。民営化に移行するに当たってのメリット、デメリットの議論が一つとあります。

それからもう一つは、幼児教育と保育の質の担保をどうするのかという議論があります。三木市では条例がつけられました。その中で、質の担保のための評価委員会を設けること。それから、当面の間、相互に向上力を持つていくために指導監査を強化すると伺っております。

○会長

システムの具体的なところからの意見をいただきました。これもしっかりメモしておいていただければ。

○事務局

もう1点、障害児保育については公立園の担う部分もかなりあります。お互い強みを分担していくような形がいいと思っております。

○B委員

障害児保育の場合、支援シートなどをきちっとライフステージに応じて、その年齢に応じた形でチェックシートとして小学校へ上がる段階で引き継いでいく。そのように取り入れられていると思いますが、メリット、デメリットも含めて検討した結果、最終的には民間でという道筋でいかがかと考えます。

○会長

一つの方向性としてそういった評価システムというのは、非常に重要なエビデンス、根拠になるものですね。情緒的な印象だけでは、わけのわからない結論になりますので。そういったところをご提案いただいたと思います。転げないための問題解決ということになりましようかね。

○事務局

具体的なところは、その方針をつくる中で議論いただいいていこうと思います。

○会長

わかりました。それでは、2つ目の議題、これは報告の性格を兼ねておりますが、第2期加西市子ども・子育て支援事業計画策定に関するアンケートについて、さらに詳細な分析を行う予定ですが、現時点での概要についてご確認いただきたいと思います。

(2)「第二期加西市子ども・子育て支援事業計画」策定に関するアンケート調査報告(案)について
(説明)

○会長

ありがとうございました。アンケートの抽出率は幾らですかね。就学前児童保護者1,200人、これは全体の何%ですか。小学生保護者が800人。3ページですね。この調査のサンプル数とか、抽出率がどのぐらいか、一応条件つけないといけないと思います。全数にしたらどうかという意見を言ったんですが、そう大して処理の費用が変わらないよと言ったんだけど、結局無作為抽出ですよ。

○事務局

小学生世帯と就学前世帯とかぶって、両方届いてしまう家庭もありますから、かぶらないように。

・ 就学前の全世帯	1,384 世帯	抽出率 86.7 %
・ 市内の小学校に通う子どもの全世帯	1,498 世帯	抽出率 53.4 %
※ 世帯数は重複する世帯を含みます。		

○会長

かぶらないように無作為をしたということ。わかりました。ピックアップでもいいですが、せっかく調査するなら、きちっと表記する必要があると思います。それから、もう一つリクエストです。もし、他都市で類似したものがあれば、他都市と比較すると、加西市はいかに親たちが情熱を持って子育てをしているかみたいところが、クローズアップできるかもしれませんね。加西市では母親と父親が非常に子育てに関与してる、それは事実ですが、小野市や三木市や姫路市と比べてときと違って、ちょっと検索して、全ての項目でなくてもいいですが、加西市の特色というものを整理するとよろしいかなど。これ、希望です。

それと、もう一つ。今、家庭教育の自立性、責任性っていうのは法律でも求められています。家庭や親がまさに行政に丸投げという傾向になると、本筋ではなくなってしまうと思います。今まで家庭教育にはなかなか立ち入れなかったけれども、この点については、兵庫県の施策の中にも位置づけられ、加西市の子育て支援の事業計画にもつなげていく必要があろうと思います。その上で、この調査結果についてコメントを頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

前回と今回の比較ができるということは、少しよかった部分もありますね。わかりやく可視化されて、受けとめることができたように思います。また、今日配付した別冊のアンケート、これは自由記述です。自由記述っていうのは、数字的には少ないと思うんだけど、こういうふうに記述されているとインパクトが強くて、本当にちょっと心が折れそうになります。まとめるときに事務局は大変ショックを受けたんじゃないかと思いますが。これは持ち帰って、読んで、そういう意見もあるよなど。でも、全員の方がこういう意見を出してるわけではないという限定的に受けとめない。でも、謙虚に耳を傾ける、傾聴に値する意見は当然ありますので、その補完的なものとして位置づけて、今後の事業計画の策定においても、市民一人一人のご意見も尊重しながらという考え方で検討していきたいと思います。あわせて何かございますでしょうか。

○事務局

全データはもっとボリュームがあります。就学前と小学生の両方で、「必要なサポート」と「その他総合的な意見」の2質問をそれぞれで分類しています。内容の多い件数のものから順番にまとめております。一人の方で何件ということもありますが、多い項目の順番に並べて記載します。

○C委員

前回、障害のある子の学童保育が受け入れてもらえない話しました。今度、小学校に入る子たち、が入園保留だと聞きました。それはこの先変わる予定なのか、どのように考えられていますか。

○事務局

そういった事情があったのは確かにそうです。今の学童保育の受け入れする際の環境の問題もあります。その点は保護者の方と相談して、今後に向けて対応を進めていきたいと思います。大きな問題だと考えております。今日、ご意見いただいたということも含めてですね。

○会長

C委員のご意見は、保育所、認定こども園等で受け入れできるかどうかという問題ではなくて。

○C委員 小学校に入ってからのことです。今は、加配とか、すごく手厚くしてあります。

○会長

幼稚園、保育所、認定こども園、小学校もそうですが、学習指導要領とか、幼稚園教育要領、保育所指針等々において、特別支援教育ということが非常に強調されて組み込まれています。だから、当然、それは受け入れるという前提が一般化しています。特別なことではなくて、例えば障害のあるというのは、例えば日本語に困難がある人もきちっと受け入れてくださいよというように、インクルーシブ教育やユニバーサルデザイン感覚としてのシステムをきちっとすることは義務化されています。

小学校等で、特別支援学校と特別支援学級というすみわけがありますね。通常の学校において、軽度の場合は特別支援学級なり、さらに通常の学級、現学級の中で受け入れていくことは、当然のように加西市もそうです。どこの都道府県も分けてやっています。重度の場合は、県立施設が主ですが、特別支援学校という形で、加西市もそういった形で、それは公立で義務化されています。

どの子ども取り残しなく公教育を進める学校としては受け入れることは、法律でも決まっていますので、そこはそんなに加西市が冷たいとか、そういうことはないと思います。

○事務局

現状の設備的なところ、個別の問題としまして、至らないところもあり、そのあたりはしっかり。

○会長

法律違反にならないように、行政としてはしないといけない。事務局は謙虚に言っていますが、法律できちつとしないといけませんので。私も付属小学校の校長のとき、そういう子どもがいた場合には受け入れるという形で、施設設備の改善、それからその子どもに対する支援員等々のスタッフの充実、これは予算を飛び越えて、きちつとしないといけないという形をとっていますのでね。

各認定こども園や保育所、幼稚園でもきちつとそういったところの受け入れはされていますね。

○A委員

そうですね。それを補助、補佐するものとして放課後デイサービスも増えてきております。

○会長

我々、共通理解しないといけないご意見と思います。ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○D委員

前日も言いましたが、加西市にも外国籍の方が多くなっています。私どもの園にも約10名近くの園児が在籍しています。一番の問題点が言語です。子どもの健康のこと、食事のこと、その国、国の食事の特色があります。子どもの健康について相談ができる体制、例えば言葉を通訳しながら、

保護者と相談するといったことが、とても困難な状況になっています。

食事の改善がなかなかうまくお母さんに伝わらず、話をしようと思っても、言葉が通じませんので、お母さんに理解してもらうのに、どういう解決法があるのか、そんな事例はありませんか？

○A委員

以前、結構ありました。当時、スペイン語圏の人が多くて、たまたま知っている方でスペイン語が堪能で、ボランティアでやってくださる女性がいたので、何か大事なときにはその女性に登場願ったわけです。今は、お父さんとお母さんとで国籍が違う。お父さんが日本人で、母親がフィリピンであるとか、そういう形が多いです。どちらかが日本人ですから、余りそういう問題はないですが。

○D委員

ポルトガル語で、いろんな相談をしようと思っても、お母さんの就労時間がいっぱい、いっぱいです。外部から外国語の堪能な方を園に招いて相談を考えますが、何か加西市で通訳の方とか対処できる機関の方があればありがたいと思います。

○会長

言葉だけでなく、子どもたちのいろいろな発達を保障していく、環境を保障していくシステムは、園だけではなかなか難しいところあります。栄養の問題だったら病院の栄養相談の方がいらっやいます。まさに市のスタッフですから、そういうネットワークをつくって、地域社会総がかりで、そういう一人一人のケースに対しても対応していくような、そういうシステムを少しずつ、急がずに、慌てずに、じっくり構築していただければと思います。

加西市の調査アンケートの中でも、やっぱり子ども生むなら絶対加西、こども育てるなら絶対加西、学校に通わせるなら絶対加西、ただ大学がないから大学行かせるのは外へってなるかもしれませんが、やっぱり子ども期を過ごすにはとってもいい加西市だよっていう、そういう感覚を持っていただくためにも、今ご提案あったような形で、少し窓口ネットワークをつくることも、一つの大きな計画の視点として組み込んでいって、議論しましょうか。ありがとうございます。

○事務局

言語は限定されますが、小学校との連携でボランティアをお願いすることもあります。そういうつながりを広げていけたらと思いますので、また相談させていただければと思います。

○会長

事務局、よろしいですか。幾つかの継続課題、検討課題等々ありますが、そのことも一応確かめておりましたので、引き続き議論したいと思います。

4 閉会

次回 6月11日(火) 15時 多目的ホール